

レスリング・マット運動体験教室 電子申請に係るQ&A

Q	A
1 電子申請で参加申込を行ったが、連絡が来ない。ちゃんと申込は行われているのか？	<p>お申込みのページで正しいメールアドレスが入力されていれば、15分以内に「レスリング・マット運動体験教室 申込完了のご連絡」というタイトルのメールが届きます。このメールが届かない場合、以下の可能性が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力したメールアドレスが間違っている。 →以下6に従い、正しい情報にて再度申請してください。 ・迷惑メール設定により受信できない。 →shinsei-tokyo@elg-front.jp(東京共同電子申請・届出サービスからの自動配信メール)及び ky-taiiku@city.itabashi.tokyo.jp(板橋区スポーツ振興課)からのメールを受信できるように設定してください。 <p>最新の申請状況は、東京共同電子申請・届出サービス(http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/)にアクセスして、画面左の「申請状況照会」をクリック → 「到達番号で照会」をクリック から確認してください。 ログインには、「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。 「到達番号」と「問合せ番号」は、申込み入力完了した際に、画面に表示されます。</p>
2 「レスリング・マット運動体験教室 申込完了のご連絡」メールは届いたが、その後、連絡がないが、参加できるのか？	<p>参加申込後、令和7年1月6日頃に、抽選結果をお知らせする【当落通知】レスリング・マット運動体験教室のご連絡」というタイトルのメールが届きます。当落の手続きには少々お時間をいただいております。令和7年1月7日以降、メールが届かない場合は、区へお問い合わせください。</p>
3 申請状況を確認するため、東京共同電子申請・届出サービス(http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/)にアクセスしたが、「到達番号」と「問合せ番号」が分からない。	<p>「到達番号」と「問合せ番号」は、お申込み入力完了後に画面に表示されます。控えておくようにしてください。 また「レスリング・マット運動体験教室 申込完了のご連絡」及び抽選結果をお知らせする内容のメールにも、「到達番号」と「問合せ番号」は記載されています。そちらをご利用いただき、ログインしてください。</p>
4 「到達番号」「問合せ番号」…なぜ必要なのか分からない。	<p>「到達番号」「問合せ番号」は、東京共同電子申請・届出サービス(http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/)にて、お申込みいただいた方がログインするために必要な番号です。「番号」と表現されていますが、アルファベットを含みます。</p>
5 (1)携帯電話から申し込みができない。 (2)携帯電話から申請状況確認ができない。	<p>2018年3月30日(金)から、 ・フィーチャーフォン(ガラケー) ・Android4.4以前のスマートフォン ・iOS4以前のスマートフォン にて東京共同電子申請・届出サービス(http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/)にアクセスした場合、手続きに必要な機能がご利用いただけなくなりました。具体的には以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請手続きが行えません。 ・申請後の申請状況確認ができません。 <p>パソコン又は上記以後のバージョンのスマートフォンからアクセスしてください。 また、申込の際に入力するメールアドレスは、パソコン又は上記以後のスマートフォンのメールアドレスを入力してください。</p>
6 入力した内容を変更したい。	<p>東京共同電子申請・届出サービス(http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/)からログインして、申請を取り下げてから再度、申請してください。 ただし、区が受付処理を行い、抽選結果をお知らせする内容のメールを受領した後は変更ができません。この場合は、区にご連絡ください。</p> <p>入力の際にはお間違いの無いよう、十分お気を付けてください。</p>
7 当日は、何かプリントアウトして持っていくものはあるのか？	<p>上記2にあるとおり、東京共同電子申請・届出サービス(http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/)にて【当落通知】レスリング・マット運動体験教室のご連絡」という文書をご確認いただけます。この文書は、大会当日に受付でご提示いただくこととなります。 プリントアウトしてお持ちいただくか、画面を受付で提示できるように準備をしておいてください。</p>
8 電子申請は、何名分の申し込みが行えるのか？	<p>電子申請では、申請者(保護者)以外の方で、3名分のお申し込みが行えます。3名を超えるお申し込みを行う場合には、新たに申請者(保護者)の方がお申し込みください。</p>
9 電話番号を入力したが、エラーとして扱われた。	<p>市外局番から入力してください。「東京03」から始まる番号の場合であっても、必ず市外局番から入力してください。</p>